

第5章

果たすべき役割と 東京都保健医療計画の取組状況

- 1 果たすべき役割
- 2 東京都保健医療計画改定後に開始した主な取組

第5章 果たすべき役割と東京都保健医療計画の取組状況

- 地域医療構想は、医療計画の一部であり、平成30年には次期東京都保健医療計画と一体化します。そのため、この章には、地域医療構想の策定に伴い関係者が果たすべき役割や、東京都保健医療計画の改定（平成25年3月）以降に開始した主な取組について記載しています。

1 果たすべき役割

- 行政、医療提供施設、保険者、都民の果たすべき役割について記載します。

① 行政の役割

地域医療構想の推進に向けた取組等

- ▶ 都は、地域医療構想調整会議を設置し、地域に必要な医療体制の確保に向けた検討が進むよう、策定後の患者の受療動向の状況変化や病床機能報告のデータ等、必要な情報を提供
- ▶ 地域医療構想調整会議における検討の進捗状況や地域の医療体制の整備状況を勘案しながら、必要な施策を展開
- ▶ 都は、地域医療構想の実現を目指し、区市町村や保険者と連携して、医療提供施設や都民等に対する普及啓発を実施
- ▶ 区市町村は、自らの地域の実情をきめ細かく把握しながら、都や地域の関係機関等と緊密に連携し、地域の医療提供体制の確保を推進
- ▶ 区市町村は、地域包括ケアシステムの構築に向け、都や構想区域内の他の区市町村等と連携を図り、在宅療養の取組を主体的に推進

② 医療提供施設の役割

地域医療構想への正しい理解

- ▶ 自主的な取組と相互の協議によって推進する地域医療構想の趣旨を理解し、その実現に向け、地域における必要な医療体制の確保に参画

病床機能等の報告と活用

- ▶ 「病床機能報告制度」の趣旨を理解し、自施設の診療に関するデータ等の分析を行い、毎年度報告を実施
- ▶ 「病床機能報告制度」の報告データ等を活用して、構想区域における自施設の状況を把握

③ 保険者の役割

被保険者への普及啓発

- ▶ 被保険者の健康づくりと適正な受診の促進や、医療費適正化に向け、実効性ある普及啓発を実施

地域医療構想調整会議等において活用する分析・評価データの提供

- ▶ 医療レセプトや、特定健康診査及び特定保健指導結果等のデータを分析・評価し、地域医療構想調整会議等において、地域の医療の現状把握等に資する情報を提供

④ 都民の役割

サービスの受け手でなく「主体」としての自覚と積極的な参画

<主体的な取組の例>

- ▶ 自らの健康に自覚と責任を持ち、健康づくりや介護予防に努めるとともに、積極的に健康診査を受診
- ▶ かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師を持ちつつ、日頃から、様々な保健医療情報を収集・活用し、適切に医療機関を受診
- ▶ 地域包括ケアシステムにおける「支え手」として、どのような役割を果たすことができるかについて自ら考え、行動

【参考】主な保健医療情報サービス

保健医療情報サービス名	内容
医療機関案内サービス“ひまわり”	都内医療機関の情報提供
こども医療ガイド	未就学児を対象とした医療情報及び子育て情報の提供
東京消防庁救急相談センター（#7119）	医療機関の案内、応急手当のアドバイス
子供の健康相談室（小児救急相談 #8000）	子供の健康・救急に関する相談

2 東京都保健医療計画改定後に開始した主な取組

- 東京都保健医療計画の改定（平成25年3月）以降に開始した主な取組について、地域医療構想で掲げる「4つの基本目標」に関連付けながら記載しています。
なお、現行計画で示している課題については、計画の該当ページを併せて記載しています。

都民の視点に立った医療情報の提供

<課題①>

医療情報共有化の推進



I C T を活用した地域医療連携の推進

【基本目標 II】

- ▶ 地域医療連携に係る情報共有に必要なシステムの導入や更新等を行う医療機関を支援
- ▶ 医療機関間で共有する情報の項目や運用ルールなどについて、医師会等関係団体と検討

<課題②>

患者の希望や状態に応じた転院先の円滑な選定



転院支援情報システム活用の推進

【基本目標 II】

- ▶ 医療従事者が、患者の希望や状態に応じた適切な転院先を選定できるよう、必要な情報を簡単に検索できる転院支援情報システムを整備し、積極的な活用を促進

<課題③>

外国人患者等への医療提供体制整備



(1) 医療機関案内サービスや保健医療相談等の充実

【基本目標Ⅱ】

- ▶ 医療機関や宿泊施設、外国人旅行者等の医療情報等に関するニーズを把握した上で、医療機関案内サービスや保健医療相談等の活用促進を図るとともに、情報・サービス内容、多言語対応等の充実に向けた取組を推進

(2) 都内医療機関の外国人患者受入体制の整備促進

【基本目標Ⅱ】

- ▶ 外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)を取得する医療機関を支援するとともに、医療従事者を対象とした様々な国の文化、慣習等について理解し、外国人患者に適切に対応するための研修を実施するなど、外国人患者受入体制を整備

保健医療を担う人材の確保と資質の向上

<課題①>

医療人材の確保

保健医療計画
該当ページ
【P. 45】



(1) 医師確保対策

【基本目標IV】

- ▶ 新たな専門医の仕組みや医学部定員の地域枠の見直しなど、国の医師需給に関する検討も注視しつつ、奨学金の貸与を受け、救急医療、へき地医療、小児医療、周産期医療に従事する医師や地域医療支援ドクターの活用について、引き続き検討

(2) 東京医師アカデミーの推進

【基本目標IV】

- ▶ 新たな専門医の仕組みを踏まえたキャリアパスの再構築について検討
- ▶ 東京医師アカデミーを活用し、多摩地域の公的病院のニーズに応じ、相互臨床研修での医師の派遣等を検討

(3) へき地において勤務する医師の確保

【基本目標IV】

- ▶ 新たな専門医の仕組みの開始を見据え、大学病院や都立・公社病院等が申請する専門医プログラムに、へき地医療機関も参画することにより、へき地勤務医の確保を促進

(4) 在宅歯科医療における人材の確保

【基本目標II】

- ▶ 在宅療養患者の口腔機能の維持・改善を図るため、在宅療養を支える多職種向けの連携マニュアル・ツールの開発や在宅歯科医療に関する講演会などの普及啓発を実施

(5) 在宅療養患者の支援に資する薬剤師の育成

【基本目標IV】

- ▶ 在宅療養患者に対する調剤・訪問指導を行うための知識や、無菌調製技能等を習得するための研修を実施し、在宅療養患者に対応可能な薬剤師を育成

(6) 看護師等の養成・定着・再就業対策

【基本目標IV】

- ▶ 都内施設での一日看護体験学習の開催により、若年層への働きかけを促進し、新たな看護の担い手を確保
- ▶ 医療勤務環境改善支援センターを活用して、医師・看護師等医療スタッフの勤務環境改善に向けた、主体的な取組を行う医療機関を支援
- ▶ 看護師等免許保持者の届出制度を活用し、地域ごとの就職相談会の開催により、看護師等の再就業を支援
- ▶ 定年退職する看護師等が、これまでのキャリアを活かして引き続き医療施設や福祉施設等で就業できるよう支援

(7) 島しょにおいて勤務する看護師等の確保・育成・定着

【基本目標IV】

- ▶ 島しょ地域において働く看護師等を対象とした出張研修や、一時的に離島する際の短期代替職員派遣により、働きやすい環境の整備を促進
- ▶ 看護師等確保のため、島しょ町村が行う現地見学会の開催を支援

(8) 訪問看護サービスを支える人材の確保・育成・定着

【基本目標IV】

- ▶ 育成支援のできる訪問看護ステーションを教育ステーションに指定し、同行訪問等により、訪問看護人材の育成を支援
- ▶ 訪問看護師の資質や勤務環境の向上を図るため、看護職員の研修等への参加や産休等取得時の代替職員確保を支援

(9) 助産師の育成

【基本目標IV】

- ▶ 必要な知識及び技術の習得と実戦能力の向上を図るため、他病院・施設との交流を通じて助産実践を積み重ねる機会等を提供

(10) 地域のリハビリテーション医療を担う人材の育成

【基本目標IV】

- ▶ 地域の病院のリハビリテーション対応力の一層の充実を図るため、実務経験が少ない理学療法士及び作業療法士等を地域リハビリテーション支援センターで受け入れ、実務研修を実施

(11) 医療従事者の勤務環境の改善

【基本目標IV】

- ▶ 女性医師等が出産後も働き続けられるための短時間正職員勤務の拡充、離職した医師の復職支援に対する研修の実施など、勤務環境改善に取り組む病院に対する支援を促進
- ▶ 医療勤務環境改善支援センターを活用して、医師・看護師等医療スタッフの勤務環境改善に向けた、主体的な取組を行う医療機関を支援

＜課題②＞

介護人材の確保・定着・育成

保健医療計画
該当ページ
【P. 48】



(1) 多様な人材が福祉分野で働くことができる取組を推進

【基本目標IV】

- ▶ 介護業務の経験がない人に対する職場体験や、介護施設等で働きながらの介護資格取得の支援、潜在的有資格者の積極的活用など、多様な人材が福祉分野で働くことができる取組を推進

(2) 介護人材の育成・定着促進

【基本目標IV】

- ▶ 「わかる(知識)」と「できる(実践的スキル)」の両面から職業能力を評価する「介護キャリア段位制度」を活用し、キャリアパスの導入を促すことで、職員がキャリア・アップを図れる環境を実現し、専門人材の育成を図るとともに、人材の定着促進につなげる取組を推進

(3) 働きやすい職場環境づくりの推進

【基本目標IV】

- ▶ 施設周辺での職員宿舎の借り上げを支援することで、住宅費負担を軽減し良好な居住環境の提供による働きやすい職場環境を実現し、介護人材の確保定着を図るとともに、施設による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として、災害時の迅速な対応を推進

がん医療の取組

<課題①>

がん医療提供体制の整備

保健医療計画
該当ページ
【P. 59】



(1) 拠点病院と地域の医療機関との連携

【基本目標 II】

- ▶ がん患者を診療する地域の病院の役割等を検証するために実施したモデル事業の結果を踏まえ、拠点病院と地域の医療機関とのがん医療連携等について検討

(2) 歯科医療機関とがん診療連携拠点病院等との連携の推進

【基本目標 II】

- ▶ がん患者等の治療の苦痛を軽減し、QOLを高めるために、周術期の患者の口腔ケアや歯科治療に対応できる歯科医療従事者を育成するための研修や、病院と地域の歯科医療機関との連携強化のための勉強会等を実施

<課題②>

小児がん対策

保健医療計画
該当ページ
【P. 60】



小児がんに対する総合的な支援体制の充実

【基本目標
II・IV】

- ▶ 「東京都小児がん診療連携ネットワーク」に参画する小児がん拠点病院と医療機関等が連携を一層推進することにより、小児がん患者に対し、それぞれの医療機関の専門性を活かし、適切な医療を提供
- ▶ 拠点病院等を退院した小児がん患者が、地域の医療機関を安心して受診できるよう、地域の医師等を対象とした研修を実施

＜課題③＞

がんに関する相談支援・情報提供

保健医療計画
該当ページ
【P. 60】



がん患者等に対する就労支援などの包括的な支援

【基本目標Ⅱ】

- ▶ 病院でがん患者・家族の相談にあたる相談員の就労支援力の向上を図る研修を実施
- ▶ 事業主等に対して、がんに対する正しい理解を広めることで、がん患者の治療と就労との両立を支援
- ▶ 患者・家族を対象とした調査を行い、その結果を踏まえて、情報提供や相談体制等について検討

脳卒中医療の取組

＜課題①＞

救急搬送・受入体制の整備

保健医療計画
該当ページ
【P. 68】



脳血管内治療を含めた体制の整備

【基本目標Ⅱ】

- ▶ 救命や後遺症軽減のため、近年有効性が認められている脳血管内治療を含めた体制について検討

急性心筋梗塞医療の取組

<課題①>

発症予防と在宅生活の支援
(救急蘇生法の普及啓発)

保健医療計画
該当ページ
【P. 77】



AED使用を含めた救急蘇生法の普及啓発

【基本目標Ⅱ】

- ▶ 救急搬送前のAED使用を含めた救急蘇生法の普及啓発を図るため、普通救命講習を行うとともに、AED設置者に対し、平成27年度に運用が開始された全国AEDマップへの登録の働きかけを実施

糖尿病医療の取組

<課題①>

糖尿病を予防するための生活習慣に関する普及啓発

保健医療計画
該当ページ
【P. 83】



働き盛り世代を中心とした効果的な啓発

【基本目標Ⅲ】

- ▶ 糖尿病を予防するため、生活習慣に関する啓発動画やリーフレットなど効果的な広報媒体を活用して普及啓発を推進

<課題②>

地域医療連携の充実

保健医療計画
該当ページ
【P. 83】



「糖尿病地域連携の登録医療機関」制度の定着・普及の推進

【基本目標Ⅱ】

- ▶ 地域で適切に糖尿病治療が継続され、重症化や合併症を予防できるよう「糖尿病地域連携の登録医療機関」制度の定着・普及を推進し、登録数を増加

精神疾患医療の取組(精神疾患医療体制の充実)

<課題①>

日常診療体制の構築

保健医療計画
該当ページ
【P. 90】

地域における精神科医療提供体制の整備の促進

【基本目標Ⅱ】

- ▶ 二次保健医療圏ごとに、精神科、一般診療科、相談支援機関等による連携会議の設置や患者受入れ等の連携ツールの開発等の取組を行い、すべての圏域での展開を段階的に図ることにより、地域における精神科医療提供体制の整備を促進

<課題②>

精神科救急医療提供体制の安定的な確保

保健医療計画
該当ページ
【P. 90】

精神科救急医療体制の検討と一般救急との連携体制の整備

【基本目標Ⅱ】

- ▶ 精神保健福祉法の改正を踏まえて、精神科救急医療体制について検討
- ▶ 精神科医療機関による一般救急医療機関からの精神科身体合併症患者に関する相談・受入れについて、区部・多摩地域を5ブロックに分け、ブロック内での体制を整備

<課題③>

精神障害者の地域移行と生活支援

保健医療計画
該当ページ
【P. 91】

地域移行の促進と地域生活の支援の充実

【基本目標Ⅲ】

- ▶ 長期入院している精神障害者が、円滑に地域生活に移行するための体制及び安定した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との連携強化を促進
- ▶ 精神保健福祉法の改正を踏まえ、医療保護入院者が円滑に地域生活に移行できるよう、医療と福祉の関係者が連携し、早期退院に必要な体制を充実

精神疾患医療の取組(認知症対策の強化)

<課題①>

地域連携の推進と専門医療の提供

保健医療計画
該当ページ
【P. 96】

(1) 認知症の人を地域で支えるための医療提供体制の整備

【基本目標Ⅱ】

- ▶ 東京都認知症疾患医療センターを区市町村(島しょ地域を除く)に1か所ずつ設置して、地域の支援体制を構築
- ▶ 認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員の配置推進及び研修実施

(2) 専門職の認知症対応力向上を図るため医療・介護従事者への研修を充実

【基本目標IV】

- ▶ 認知症の早期発見や医療における認知症への対応力を高めるため、歯科医師・薬剤師・看護職員に対し、各関係団体と連携した研修を実施
- ▶ 東京都健康長寿医療センターに認知症支援推進センターを設置し、認知症サポート医フローアップ研修等の医療・介護等従事者に対する研修や、島しょ地域への訪問研修等を実施

<課題②>

認知症の早期発見・診断・対応

保健医療計画
該当ページ
【P. 96】

都民への認知症についての正しい知識や理解を促す普及啓発の推進

【基本目標Ⅲ】

- ▶ パンフレット「知って安心認知症」の配布等、区市町村や関係機関と連携した様々な媒体を活用した普及啓発を推進

<課題③>

地域での生活・家族の支援の強化

保健医療計画
該当ページ
【P. 96】



(1) 若年性認知症に対する支援体制の強化

【基本目標Ⅲ】

- ▶ 区部に加え、新たに多摩地域に東京都若年性認知症総合支援センターを開設するとともに、区市町村を対象に事例検討会を開催するなど、支援体制を強化

(2) 認知症の人の在宅生活等の継続を支援する取組の推進

【基本目標Ⅲ】

- ▶ 認知症の人の在宅生活等の継続を支援するケアモデルの構築に向けた事業を実施
- ▶ 運動、口腔機能の向上、栄養改善、社会交流、趣味活動等の認知機能低下の予防に繋がる可能性のある取組を行う区市町村を支援

救急医療の取組

<課題①>

救急搬送患者の増加に対応する救急医療体制の確保

保健医療計画
該当ページ
【P. 108】

救急医療機関の積極的な受入れの促進

【基本目標 II】

- ▶ 救急搬送患者の受入実績をより反映した仕組みに再構築した「休日・全夜間診療事業」の検証を行うほか、救急医療機関の受入体制充実のための新たな取組をモデル的に実施
- ▶ 地域救急医療センター等で対応が困難な開放性骨折などの専門医療に対応できる救急医療機関を確保

<課題②>

救急車の適正利用

保健医療計画
該当ページ
【P. 108】

関係機関間の連携の促進

【基本目標 II】

- ▶ 転院搬送の実態等を踏まえて、病院や東京消防庁等の関係機関との意見交換を行い、転院搬送における救急車の適正利用について検討
- ▶ 救急医療機関等や高齢者施設などが救急医療情報カード等を活用した情報を共有し連携する取組等を促進

災害医療の取組

<課題①>

災害時における情報連絡体制の整備

保健医療計画
該当ページ
【P. 120】



地域の実情に応じた情報連絡体制や医療連携体制の構築

【基本目標 II】

- ▶ 災害医療コーディネーターを中心とした区市町村・医療機関・保健所等関係機関の情報連絡体制等を検証するための図上訓練等を実施

<課題②>

医療救護活動の確保等

保健医療計画
該当ページ
【P. 120】



医療機関の受入体制や搬送方法等の確保

【基本目標 II】

- ▶ 都内での大規模災害発生時において、必要な体制が確保されるよう、具体的な医療救護活動の方針を示した「災害時医療救護活動ガイドライン」を、各種防災訓練等の検証を踏まえて改定
- ▶ 航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)の円滑な設置・運営やドクターヘリなどの受援体制を検討

<課題③>

東京DMATの充実

保健医療計画
該当ページ
【P. 121】



様々な災害に応じた医療救護体制の整備

【基本目標 I】

- ▶ 大規模地震等災害時において想定される東京DMATの活動について検討
- ▶ 東京オリンピック・パラリンピック等大規模イベント開催時におけるNBC災害の発生や多数の傷病者の発生を想定した東京DMATの体制を整備

へき地医療の取組

<課題①>

へき地医療人材の確保

保健医療計画
該当ページ
【P. 132】



(1) へき地において勤務する医師の確保 【再掲 P.202】

【基本目標IV】

- ▶ 新たな専門医の仕組みの開始を見据え、大学病院や都立・公社病院等が申請する専門医プログラムに、へき地医療機関も参画することにより、へき地勤務医の確保を促進

(2) 島しょにおいて勤務する看護師等の確保・育成・定着
【再掲 P.202】

【基本目標IV】

- ▶ 島しょ地域において働く看護師等を対象とした出張研修や、一時的に離島する際の短期代替職員派遣により、働きやすい環境の整備を促進
- ▶ 看護師等確保のため、島しょ町村が行う現地見学会の開催を支援

<課題②>

へき地勤務医師等の医療活動を支援

保健医療計画
該当ページ
【P. 132】



島しょにおける診療水準の更なる向上

【基本目標 II】

- ▶ 更新した画像電送システムを活用し、島しょ基幹病院の専門医と島しょの医師が、CT等の画像を同時に見て双方向で操作すること等により、よりきめ細かな診療支援を実施

周産期医療の取組

<課題①>

周産期医療体制の強化

保健医療計画
該当ページ
【P. 138】



(1) 周産期医療センターの役割や広域連携を含む連携体制にかかる検討

【基本目標Ⅱ】

- ▶ 国の「周産期医療体制整備指針」を踏まえて対応
- ▶ ハイリスク妊娠等の対象症例の増加等を踏まえ、母体救命対応総合周産期センターを追加指定し、母体救命搬送システムの円滑な運用を推進

(2) 医療従事者の勤務環境の改善 【再掲 P.203】

【基本目標IV】

- ▶ 女性医師等が出産後も働き続けられるための短時間正職員勤務の拡充、離職した医師の復職支援に対する研修の実施など、勤務環境改善に取り組む病院に対する支援を促進
- ▶ 設置した医療勤務環境改善支援センターを活用して、医師・看護師等医療スタッフの勤務環境改善に向けた、主体的な取組を行う医療機関を支援

(3) 助産師の育成 【再掲 P.203】

【基本目標IV】

- ▶ 必要な知識及び技術の習得と実戦能力の向上を図るため、他病院・施設との交流を通して助産実践を積み重ねる機会等を提供

<課題②>

周産期搬送体制の整備

保健医療計画
該当ページ
【P. 138】



県域を越えた周産期搬送体制の試行・検証

【基本目標Ⅱ】

- ▶ 埼玉県・神奈川県との県域を越えた周産期搬送体制を引き続き試行
- ▶ 千葉県との相互の周産期搬送体制等にかかる情報共有とルールづくり等を検討

＜課題③＞

NICU等入院児の在宅療養等への移行支援

保健医療計画
該当ページ
【P. 138】



小児のライフステージに応じた在宅療養体制整備

【基本目標
II・III】

- ▶ NICU等からの在宅等への移行及び地域での療養生活を支援する体制を構築するため、多職種連携を目的とした研修を充実
- ▶ NICU等からの退院児の在宅移行を含めた小児の在宅療養に関する課題について、横断的に検討

小児医療の取組

<課題①>

小児救急医療体制の確保

保健医療計画
該当ページ
【P. 145】

小児二次救急患者の受入促進

【基本目標 II】

- ▶ 休日・夜間時間帯において、搬送先の二次救急医療機関の選定が困難な開放性骨折などの小児救急患者の受け入れ促進に向けた方策を検討

<課題②>

こども救命センターの機能確保

保健医療計画
該当ページ
【P. 145】

こども救命センターからの円滑な転退院の推進

【基本目標 II】

- ▶ こども救命センターに退院支援コーディネーターをモデル的に配置し、家族への相談支援や退院調整等、円滑な転院・退院を推進
- ▶ 地域連携を強化し、在宅移行支援病床やレスパイト病床の設置を促進するなど、患者・家族を支援

<課題③>

地域の小児医療体制の確保

保健医療計画
該当ページ
【P. 145】

在宅生活への移行及び移行後の療養支援にかかる人材育成

【基本目標
III・IV】

- ▶ 在宅等への移行及び地域での療養生活を支援する体制を構築するため、多職種連携を目的とした研修を充実

在宅療養の取組

<課題①>

区市町村を実施主体とした包括的な在宅療養体制の構築

保健医療計画
該当ページ
【P. 153】

在宅医療・介護の連携を推進する区市町村への支援

【基本目標Ⅲ】

- ▶ 介護保険法の改正を踏まえ、すべての区市町村が平成30年4月までに在宅医療・介護連携の推進に主体的に取り組めるよう、区市町村を支援

<課題②>

地域における在宅療養支援体制の確保

保健医療計画
該当ページ
【P. 154】

(1) 小児等の在宅医療を地域で支える仕組みづくり

【基本目標Ⅲ】

- ▶ 医療的ケアを必要とする小児等の在宅療養患者とその家族が、地域で安心して暮らしていくよう、必要な支援を検討

(2) 看取りに対する理解促進と環境整備

【基本目標Ⅲ】

- ▶ 在宅や施設において、本人や家族の希望に応じた支援ができるよう、看取りに関する研修を実施
- ▶ 看取りを行う事業所等の環境整備に対し支援を実施
- ▶ 暮らしの場における看取りについて、リーフレットの作成や講演会の実施等により、本人や家族を含めた関係者の理解を促進

(3) 訪問看護サービスの質・量両面での更なる充実

【基本目標Ⅲ】

- ▶ 訪問看護の推進に向けた取組について、実施状況等の検討・評価を行うとともに、今後の支援策について多角的・総合的に検討
- ▶ 訪問看護ステーションの運営の安定化・効率化や経営基盤の強化に向け個別相談会による支援を実施

(4) 在宅療養患者支援の充実のための薬剤師の参加促進、
薬剤師と他職種との連携促進

【基本目標Ⅲ】

- ▶ 在宅療養患者への調剤・服薬相談のニーズに常時対応するための薬局間の連携や、無菌調剤室の共同利用を進めるための研修会を地域ごとに開催
- ▶ 主治医や訪問看護師等から連絡を受けた地域の薬剤師会が、在宅療養患者に対応可能な薬剤師を紹介し、訪問指導によって服薬状況を改善する取組を推進
- ▶ 地域の医療・介護関係機関に対して在宅療養支援に協力する薬局名等の情報を提供し、地域包括ケアシステムへの薬剤師の参加、職種間の連携を促進

<課題③>

入院医療機関における退院支援の強化

保健医療計画
該当ページ
【P. 154】

円滑な在宅移行・退院促進に向けた人材の確保

【基本目標Ⅲ】

- ▶ 入院患者が円滑に在宅へ移行できるよう、退院支援・調整を行う看護師やMSW等を配置する中小の医療機関を支援
- ▶ 退院支援・調整を行う看護師やMSW等の職員を対象に、必要な知識や技術、医療・介護の連携等に関する研修を実施

リハビリテーション医療の取組

<課題①>

災害時における地域リハビリテーション提供体制

保健医療計画
該当ページ
【P. 161】

災害時リハビリテーション支援体制の構築

【基本目標Ⅲ】

- ▶ 地域リハビリテーション支援センターを中心とした災害時における医療救護活動のフェーズ区分ごとのリハビリ支援体制等を検討

<課題②>

地域リハビリテーション提供体制の強化

保健医療計画
該当ページ
【P. 161】

地域のリハビリテーション医療を担う人材の育成 【再掲 P.203】

【基本目標IV】

- ▶ 地域の病院のリハビリテーション対応力の一層の充実を図るため、実務経験が少ない理学療法士及び作業療法士等を地域リハビリテーション支援センターで受け入れ、実務研修を実施

医療安全対策の推進

<課題①>

医療安全対策の推進

保健医療計画
該当ページ
【P. 165】

医療安全支援センターの活用

【基本目標IV】

- ▶ 患者と医療機関等との信頼関係構築に係る支援や医療安全の確保のために、医療安全支援センターにおいて、苦情や相談事例等を患者及び医療機関等の双方に情報提供
- ▶ 特別区、保健所設置市など各自治体の医療安全対策に係る取組を促進

<課題②>

東京都の死因究明体制の充実

検案医の確保と専門性の向上

【基本目標II】

- ▶ 大学法医学教室と協力した研修を実施するとともに、登録検案医確保のための周知活動を実施
- ▶ 監察医務院の機能を活用し、監察医の派遣などにより、多摩地域の検案体制を引き続き確保
- ▶ 死因究明等推進計画に基づき、都全域の死因究明体制を推進

予防・健康づくりの推進

<課題①>

がんの予防・早期発見

保健医療計画
該当ページ
【P. 173】



あらゆる年齢層に対するがん予防に関する普及啓発

【基本目標Ⅲ】

- ▶ がん検診の受診率を向上させるため、がんの種類、年齢等ターゲットを絞った効果的な普及啓発を実施
- ▶ 健康づくりポータルサイトやリーフレットを活用し、生活習慣の改善に向けた取組を実施

<課題②>

糖尿病を予防するための生活習慣に関する普及啓発
【再掲 P.207】

保健医療計画
該当ページ
【P. 176】



働き盛り世代を中心とした効果的な啓発

【基本目標Ⅲ】

- ▶ 糖尿病を予防するため、生活習慣に関する啓発動画やリーフレットなど効果的な広報媒体を活用して普及啓発を推進

<課題③>

自殺防止に向けた支援体制の強化

保健医療計画
該当ページ
【P. 182】



若年層の自殺対策の強化

【基本目標Ⅱ】

- ▶ 若年層の自殺を未然に防ぐため、孤立している児童・生徒などの見守り活動や大学生等を対象とした講演会を実施
- ▶ 悩みを抱え、行き場のない子供たちが気軽に立ち寄れる場の在り方を検討

歯科保健医療

＜課題①＞

「東京都歯科保健目標　いい歯東京」の改定

保健医療計画
該当ページ
【P. 199】

新たな指標の設定とその達成に向けた取組の推進

【基本目標Ⅱ】

- ▶ 東京都歯科保健目標の達成状況の結果を踏まえ、東京都歯科保健推進協議会等において、新たな指標について設定し、目標達成のための取組を検討

＜課題②＞

かかりつけ歯科医機能と在宅療養者支援

保健医療計画
該当ページ
【P. 200】

(1) 在宅歯科医療における人材の確保 【再掲 P.202】

【基本目標Ⅱ】

- ▶ 地域における在宅歯科医療の取組を支援するため、在宅療養を支える多職種向けの連携マニュアル、ツールの開発や在宅歯科医療に関する講演会などの普及啓発を実施

(2) 歯科医療機関とがん診療連携拠点病院等との連携の
推進 【再掲 P.205】

【基本目標Ⅱ】

- ▶ がん患者等の治療の苦痛を軽減し、QOLを高めるために、周術期の患者の口腔ケアや歯科治療に対応できる歯科医療従事者を育成するための研修や、病院と地域の歯科医療機関との連携強化のための勉強会等を実施

難病患者等支援

<課題①>

難病患者支援対策

保健医療計画
該当ページ
【P. 203】



(1) 難病ネットワークの構築

【基本目標
II・III】

- ▶ 早期の診断・治療の疾患群別の対応等、難病ネットワークの構築に向けた、今後の支援の在り方について検討

(2) 地域で生活する難病患者の支援

【基本目標
II・III】

- ▶ 稀少疾病等に対応した相談員の養成研修の充実や就労支援体制の強化など、東京都難病相談・支援センターにおける取組を推進するとともに地域における課題を把握し、地域支援体制について検討

<課題②>

ウイルス肝炎対策

保健医療計画
該当ページ
【P. 206】



肝炎ウイルス検査の受検勧奨及び実施体制の整備

【基本目標
II・III】

- ▶ 肝炎ウイルス検査の受検勧奨及び、正しい知識の普及啓発の実施
- ▶ 適切な治療及び重症化予防を進めるため、検査で陽性と判定された方に対し、医療機関への受診を促す取組を推進

感染症対策

<課題①>

新興・再興感染症に対する診断・治療体制の確保

保健医療計画
該当ページ
【P. 217】



新興・再興感染症の診断能力・検査体制の確保、発生時に備えた治療・感染防御体制の強化

【基本目標
Ⅲ・Ⅳ】

- ▶ デング熱等の蚊媒介感染症の診断を的確に行うための医療機関向け研修会を開催するとともに検査体制を確保
- ▶ エボラ出血熱等の一類感染症が疑われる患者の発生時における、感染症指定医療機関の受入体制・患者移送体制を整備
- ▶ 新型インフルエンザ等の発生に備え、感染症診療協力医療機関のスタッフや地域で診療に従事する医師等を対象とした個人防護具の着脱訓練を実施